

立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例を廃止  
する条例

上記の議案を提出する。

令和 3 年 9 月 2 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

立川市新学校給食共同調理場の整備及び運営を行う事業者の選定が完了したた  
め。

立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例を廃止  
する条例

立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例（令和2年  
立川市条例第34号）は、廃止する。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による廃止前の立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査  
委員会設置条例第7条の規定は、この条例の施行後も、なお効力を有する。